

# 市民研究員とは

## 1. 市民研究員制度とは？

旧北東アジア地域研究センター（NEAR センター）において、広く一般市民の参加を求めるにより、センターの研究活動の活性化ならびに大学院教育の充実を図ることを目的として、2006 年度に創設されました。

2023 年度からは、浜田キャンパス全体の取り組みとして、市民研究員は大学院学生のみならず学部学生とも共同・協力して多様な活動ができるような、新たな制度に生まれ変わりました。

## 2. 市民研究員の応募資格は？

市民研究員には、「北東アジア地域の総合的研究、島根を中心とする地域政策関連の研究、本学の学術研究活動の発展に貢献する意欲」のある方であればどなたでもご応募できます。

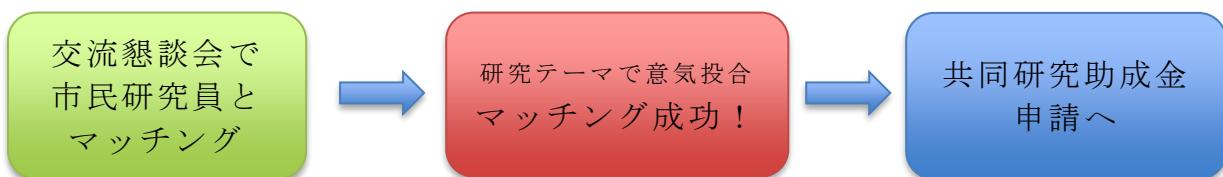
## 3. 市民研究員は何をするか？

興味のあるテーマについて研究活動に取り組んだり、本学大学院生や学部学生との研究交流を通じて、共同研究に取り組むなど自由に研究していただけます。研究した内容は研究会で発表していただきます。

### まずは交流懇談会へご参加下さい！

交流懇談会では市民研究員と大学院生・学部学生がお互いに興味のある分野や研究内容についてマッチングを行います。

マッチングで共同研究者が集まったグループは助成金申請が行えます。



## 3. 申し込み

下記申込書に必要事項を記入の上、FAX または、メールにて島根県立大学浜田キャンパス企画調整課までお送り下さい。

FAX : 0855-24-2208 メール : [kikaku@u-shimane.ac.jp](mailto:kikaku@u-shimane.ac.jp)

-----切り取り-----

### 交流懇談会参加申込書

ふりがな 氏名		
FAX		MAIL
<b>どんなことに興味がありますか？</b>		
例) 石見地方のインバウンド施策を調査してみたい		